

# 特集2 第4次愛知県環境基本計画

## ～県民みんなで未来へつなぐ「環境首都あいち」～

### 1 計画策定の趣旨

本県では、第3次愛知県環境基本計画を平成20年3月に策定し、環境保全に関する施策を推進してきた結果、一定の成果を上げることができましたが、自動車交通の集中による道路沿道の大気汚染や騒音、民生部門などで取組が遅れている温室効果ガスの削減など、依然として課題が残されています。

自動車交通環境問題や地球温暖化問題など、県民の日常生活や事業活動と深く結びついている環境問題については、環境に配慮した社会経済システムやライフスタイル、都市構造の転換などに着実につながる具体的な施策を、より一層推進することが必要です。

また、平成22年10月に開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」の成果を環境施策の推進へと生かしていくこと、本年11月に開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を契機とした環境面で地域を支

える「人づくり」に取り組んでいくことが、求められています。

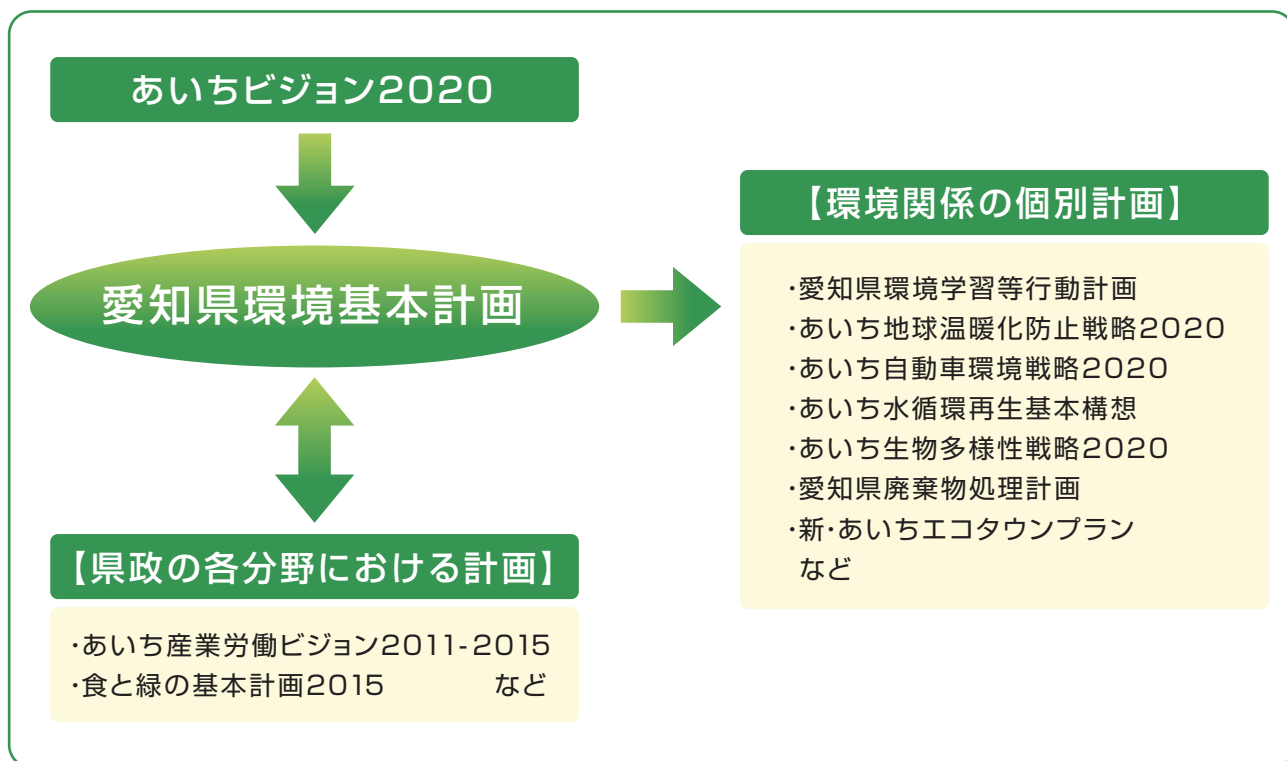
このため、本県独自の経験や土壌を生かし、人口減少・超高齢社会の進行などの社会経済情勢の変化や環境政策の多様化を踏まえながら、持続可能な社会の構築に向けて、これからの環境施策の方向性を示す新たな計画を策定しました。

### 2 計画の概要

#### （1）計画の位置付け

第4次愛知県環境基本計画は、本県のさらなる発展に向け、県だけでなく市町村をはじめ地域の様々な主体が地域づくりに取り組むための指針である「あいちビジョン2020」に沿った環境政策の全体像を示す計画です。

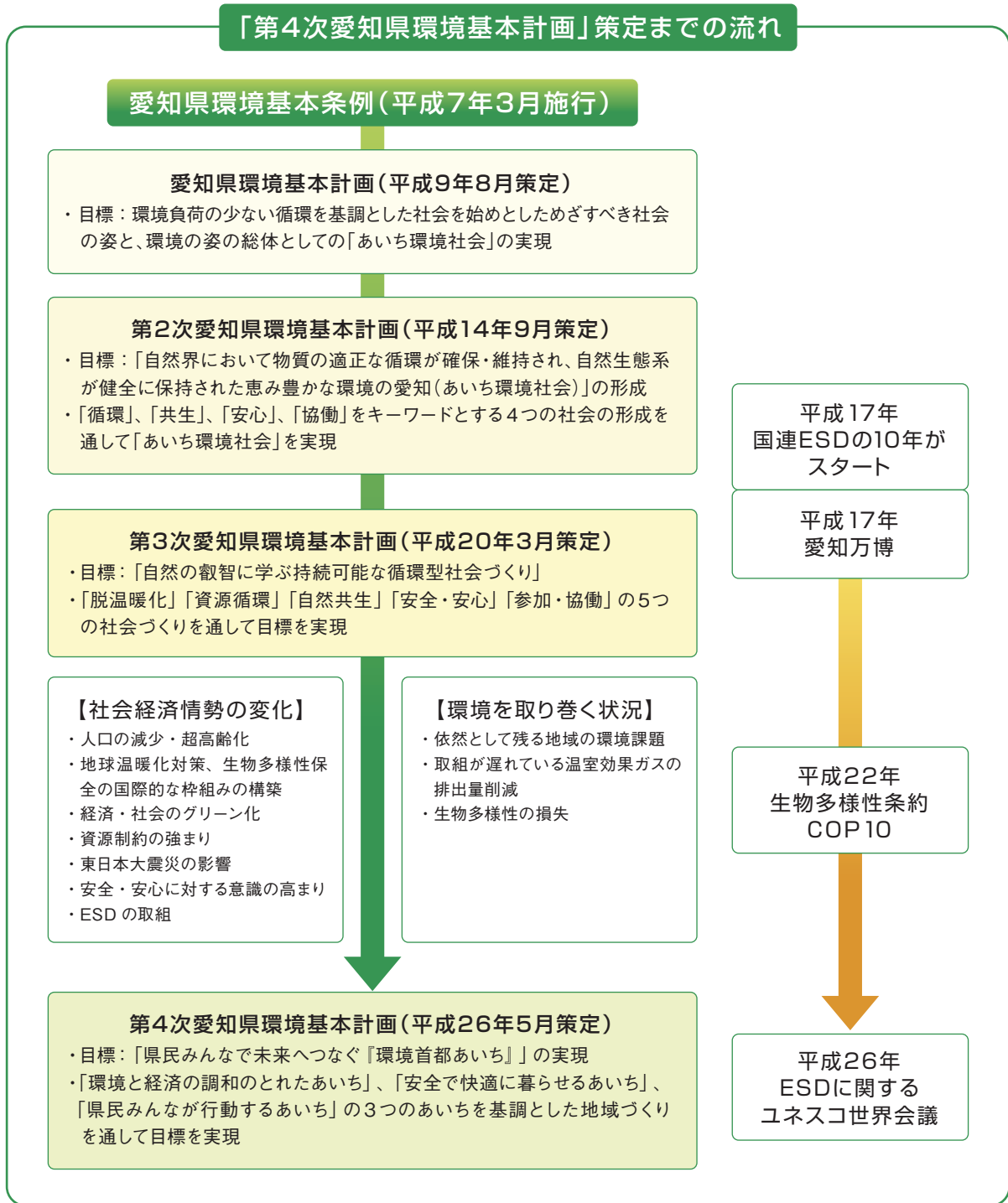
本県の環境関係の個別計画の上位計画であると同時に、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画とも連携し、これらの計画と一体となって環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。



(2) 計画の期間

平成42年(2030年)の愛知の環境のありべき姿を環境保全の目標として示した上

で、その実現に向けて平成32年度(2020年度)までに取り組むべき施策の方向を提示しています。



### (3) 計画の目標

将来世代が、大気や水、食料やエネルギーなどの自然からの様々な恩恵を引き続き享受しつつ発展していくためには、この地球が持つ自然の営みの中で、人類と自然が共存できる「持続可能な社会」を形成していくことが求められています。

本県は、世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛知万博と、生物多様性保全のための新たな世界目標である愛知目標が採択された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催という、世界でも例のない経験を積み重ねたことから、地域全体に「持続可能な社会」への意識が高まるとともに、県民参加の機運が県民の間に根付いています。その一方で、本県には、日本一のモノづくり地域として、世界に誇る厚い産業集積があります。

こうしたことから、本県は、その高い産業力・技術力や県民の高い環境意識を生かし、環境施策においてトップランナーであ

る「環境首都あいち」として、「持続可能な社会」づくりに大きく貢献していくことを目指していきます。

このため、県民生活の基盤となる「安全で快適な暮らし」を確保しつつ、経済・産業活動に常に環境配慮の視点が組み込まれる「環境と経済の調和」のさらなる進展を図っていきます。

さらに、本年11月に開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を契機として、「環境首都あいち」の担い手の育成「人づくり」を進め、県民みんなが、省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らすよう行動することを目指していきます。

このように、「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちを基調とした地域づくりを進めることで、2030年に向けた本計画の目標として、「県民みんなが未来へつなぐ『環境首都あいち』」の実現を目指します。

## 【計画の目標】 県民みんなが未来へつなぐ『環境首都あいち』

### 「3つのあいち」づくりを通して目標を実現

#### 目標の実現に向けた「3つのあいち」づくり

##### 環境と経済の調和のとれたあいち

我が国の経済をけん引する日本一のモノづくり地域として、あらゆる経済・産業活動において常に環境に配慮した取組が積極的に実施され、良好な環境のもとで持続的に発展する地域。

##### 安全で快適に暮らせるあいち

公害のない安全な生活空間が確保されるとともに、日常生活の中で安らぎや自然の豊かさを実感することができ、すべての県民がいつまでも暮らしていきたいと思える、日本一安全で快適な地域。

##### 県民みんなが行動するあいち

県民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、それぞれの立場で、環境配慮行動に日本一活発に取り組む地域。

#### (4) 目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

目標の実現に向けては、環境保全のための措置に必要な費用についての「汚染者負担の原則」に基づく公平な分担や、科学的知見の集積が不足し、原因や影響が十分に

把握されていない問題に対する「予防的取組」の実施といった、環境政策における基本的な考え方を踏まえつつ、次の4つの考え方を加え、本県の特徴や地域的特性に応じた総合的な施策展開を図っていきます。

##### 「安全・安心の確保」を最優先

環境汚染等による公害から人の健康や生活を守り、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築することは、環境政策の原点であることから、県民の健康や生命の保護を第一とした「安全・安心の確保」を最優先として取り組みます。

##### 分野横断的・総合的な施策の展開

各種の環境施策の推進にあたっては、「安全・安心の確保」に加えて、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」の4つを重点的な取組分野とします。

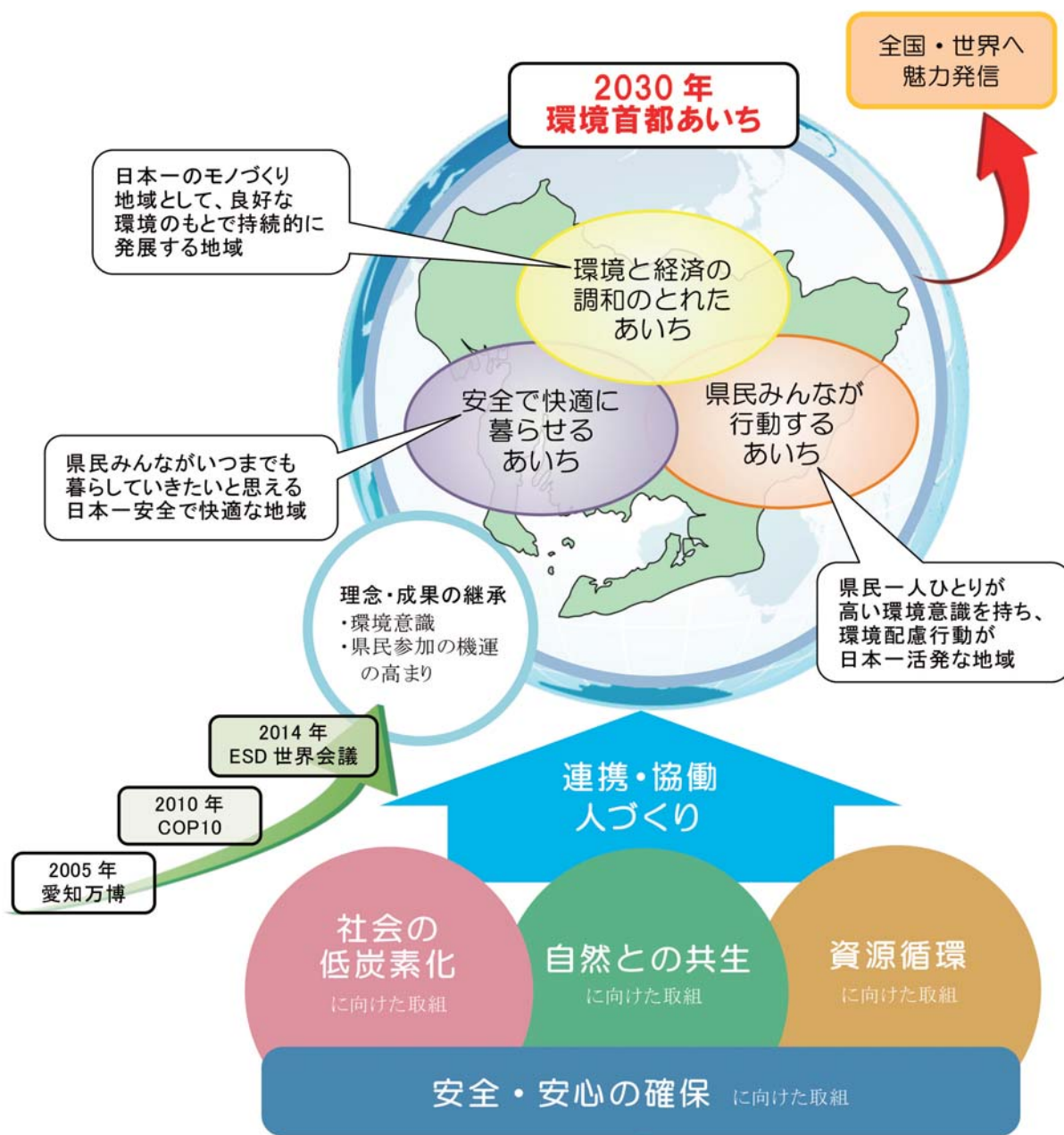
これらの取組分野は個別に対応するだけでなく、施策の効果を最大限に発揮できるよう、分野間での連携を図りながら展開していきます。

##### 環境首都あいちを支える担い手の育成「人づくり」の推進

県民や事業者が、環境首都あいちを支える担い手として、暮らしや事業活動の中で意識しなくても環境に配慮した行動ができるよう、「人づくり」に取り組めます。

##### 多様な主体間の連携・協働による施策の展開

県民、事業者、NPO、行政のそれぞれが、自らの立場に応じた公平な役割分担のもとに環境配慮の視点から主体的に行動するだけでなく、主体間の連携、協働を図ることで、地域の環境の保全を進めていきます。



2030年の「環境首都あいち」では・・・

- ◆ 暮らし・地域・経済活動などあらゆる場面において、環境に配慮した行動が、意識しなくても自然になされています。
- ◆ その結果、安全で快適な暮らしが確保されるとともに、環境と経済が高い水準で良好な状態に保たれた、魅力のある地域となっています。
- ◆ その魅力を、国内のみならず世界へと発信することにより、より多くの人や企業をこの地域へとひきつけます。

目標の実現に向けた環境施策の展開イメージ

### 3 2020年度までの環境施策の方向

3つのあいちについて、「安心・安全の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの

#### 2020年度までの環境施策の方向

#### 環境と経済の調和のとれたあいち

##### 安全・安心の確保に向けた 取組分野

- 事業者による自発的・積極的な環境負荷の低減
  - ・環境マネジメントシステムの導入支援など、自発的な環境配慮の促進
  - ・環境影響評価制度の推進
- 化学物質の自主的な管理
  - ・事業者の自主的な化学物質の適正管理の促進

##### 社会の低炭素化に向けた 取組分野

- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制
  - ・事業者による自主的な排出削減取組の促進
- 社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出
  - ・環境負荷低減やエネルギー関連の先進的な実証実験・技術開発の支援

##### 自然との共生に向けた 取組分野

- 生物多様性の保全と開発・事業活動との調和
  - ・開発などにおいて、自然への影響を回避、最小化した後に残る影響を、生態系ネットワークの形成に役立つ場所や内容で代償することにより、開発区域内のみならず、区域外も含めて自然の保全・再生を促すための“環境負荷低減の仕組み”である「あいちミティゲーション」の導入

##### 資源循環に向けた 取組分野

- 廃棄物などの未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの活性化
  - ・循環ビジネスの発掘・創出支援、事業化の支援
- 事業活動に伴う廃棄物の削減
  - ・多量排出事業者の産業廃棄物処理計画による産業廃棄物減量化の取組指導

#### 総合的な施策推進に向けて

- 「人づくり」の推進

取組分野ごとに方向性を示し、具体的な取組を推進していきます。

## 安全で快適に暮らせるあいち

- 健康で安全な暮らしができる環境の確保
  - ・各種環境法令等に基づく工場・事業場への規制・指導
- 非常時の環境汚染に対する体制の構築
  - ・工場等における火災・事故などを想定した、行政・事業者によるマニュアル等の整備・見直し

## 県民みんなが行動するあいち

- 身近な環境における気づきと行動の促進
  - ・身近な川の水の汚れ具合や、水辺の生きものの調査などを行う水質パトロール隊事業の実施
- 環境学習の総合的な推進
  - ・愛知県環境学習等行動計画に基づく総合的な環境学習の推進

- 再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消
  - ・太陽光発電施設等の導入促進
- 環境と自動車利用の調和した社会の実現
  - ・次世代自動車等先進エコカーの導入促進、充電インフラなど次世代自動車のインフラ整備の促進
- 環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり

- 社会の低炭素化に向けた意識とライフスタイルの変革
  - ・CO<sub>2</sub>排出量の「見える化」(エネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を把握する「環境家計簿」等)の普及促進
- 環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進
  - ・「グリーン購入」の普及促進

- 生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全
  - ・生態系ネットワークの形成(地域の生態系ネットワーク協議会の設置及び取組)の推進
- 恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生
  - ・「三河湾環境再生プロジェクト」の推進

- 生物多様性の価値(自然の恵み)への理解と保全に向けた実践行動の促進
  - ・NPOなどが実施する森と緑の環境保全活動や環境学習への支援
- 健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進
  - ・市町村と連携した県民の生活排水対策活動の普及

- 廃棄物の適正な処理と3Rの促進に向けた体制整備
  - ・市町村におけるごみ排出量の削減や資源循環の取組支援
- 廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止
  - ・排出事業者及び処理業者に対する、産業廃棄物の適正処理の指導の徹底

- ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革
  - ・リデュースとリユースの実践例の紹介等による「もったいない」の精神の普及啓発
- 地域に根ざした環境美化活動への参加
  - ・協働による地域の環境美化の取組促進

- ・環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動「あいちエコアクション」の実践を様々な場面で促す県民運動の展開
- ・自発的な環境配慮行動「あいちエコアクション」を促すためのコンテンツと環境調査結果や環境関連イベント等の情報の一元的な提供
- ・環境学習施設のネットワークの充実・強化
- ・「持続可能な開発のための教育(ESD)」の普及促進

## 4 総合的な施策推進に向けて ～「人づくり」の推進～

現在の環境問題は、私たちの日々の生活や事業活動に密接に関わっており、その解決には、県民や事業者などあらゆる主体が、環境について関心を持ち、環境問題と自らの関わりについて考えることにとどまらず、実際の環境配慮行動へとつなげていくことが求められます。

本県では、2005年（平成17年）に世界初の環境をテーマとした国際博覧会である愛知万博を、2010年（平成22年）に生物多様性保全のための新たな世界目標である愛知目標が採択された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されており、こうした国際的イベントの開催を通して培われた本県県民の環境に対する高い意識は、他の地域にはない独自の特徴です。

しかしながら、県民の環境に対する意識は地域全体に着実に根付いてきたものの、具体的な行動へと踏み出せていない県民もまだ多くいます。

このため、県民、事業者などあらゆる主体の環境意識を、省エネルギーや省資源といった環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動の実践へとつなげる、持続可能な未来のあいちの担い手育成「人づくり」を進め、「環境首都あいち」の実現に向けた原動力としていきます。

### 【「人づくり」の推進に向けた主な取組】

- 環境への負荷を減らす身近な環境配慮行動を「あいちエコアクション」と名付け、様々な場面での実践を促す県民運動の展開
- 「あいちエコアクション」の自発的な取組を促すためのコンテンツと環境関連イベント等の情報を提供するウェブサイトの構築
- 環境学習施設のネットワークの充実・強化
- 「持続可能な開発のための教育（ESD）」の普及促進

## クローズアップ

## あいちエコアクションを推進しています

本県では、愛知万博や COP10 の開催を通して、県民の皆様の環境に対する意識は地域全体に着実に根付いてきています。

### 愛知万博

「自然の叡智」をテーマとした世界で初めての環境万博

### COP10

生物多様性保全の国際的枠組み等を決定する世界会議（「愛知目標」等を採択）

### ESD世界会議

「国連ESDの10年」の活動を振り返るとともに、2014年以降の方策を議論する世界会議

2005年

2010年

2014年

環境に対する意識の高まり

今後は、さらに多くの方々に具体的な環境配慮行動『エコアクション』に踏み出していただくよう、11月に開催された「ESD ユネスコ世界会議」を契機として、日常生活の中で行う地球にやさしい身近なエコアクションを促進し、『環境首都あいち』を目指します。

「エコアクション」とは、例えばエアコンの適切な温度設定、こまめな消灯、ごみの分別、公共交通機関の利用、自然を守る活動、地産地消の消費行動など、きっかけがあれば誰でも取り組むことができるもの



## あいちエコアクションキックオフイベントの開催（平成27年2月頃開催）

ESD ユネスコ世界会議の開催による成果と盛り上がりを生かし、自発的なエコアクションのきっかけづくりとするため、県民参加型のイベントを開催

【ハードネットワーク】  
あえる  
AEL ネットを活用した  
エコアクションの促進  
[環境学習施設での体験]

【ソフトネットワーク】  
ウェブサイトの開設  
[ウェブでの情報]

ハードネットワークとソフトネットワークの両輪でエコアクションを促進

### あえる AEL ネットを活用したエコアクションの促進

県内の環境学習施設のネットワークである愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）を活用して、県内各地で県民の皆様気軽に楽しく、地球にやさしい行動などを体験していただき、エコアクションへと踏み出す機会を提供。（第11章第1節1(5)参照）

AEL ネット環境学習スタンプラリーの開催

実施時期：平成26年7月12日（土）

～平成27年1月23日（金）

実施施設：120施設等



### ウェブサイトの開設

県民の皆様一人ひとりが気軽にエコアクションを学び、実践へとつなげていただくことをサポートするため、エコアクションを「はじめたい方」、「つづけたい方」、「つなげたい方」など誰もが活用でき、エコアクションの意識づけや環境学習施設等の情報提供、活動団体の活動情報をネットワーク化し、団体間の交流の場となるような専用のウェブサイトを開設。

アドレス：<http://aichi-eco.com>

